12/6

森ドクトリンの戦い 下

金融政策に異例の「介入」

「銀行に対して（担保がなければ融資しないという）批判は今まで何度となくあったが、このような形で明快にしたのは初めてだ」。金融庁が10月に公表した金融行政方針で、担保や保証に依存しない融資姿勢を銀行に求めたことを、菅義偉官房長官は記者会見で手放しでほめた。

菅氏と歩調合わせ

森信親長官は就任前から政策の実現を通じ、菅氏との距離を詰めてきた。

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の運用改革や、コーポレートガバナンス・コード（企業統治指針）など株式市場に評価される改革を相次いで打ち出してきた。とくにコーポレートガバナンス・コードは「アベノミクス最大の成果の一つ」（金融庁幹部）といわれる。

安倍政権が重視する「地方創生」と、地銀に対して地域に軸足を置き、産業を育成し、経済の活性化に貢献すべきだという森氏の考え方も歩調が合っている。

菅氏が金融機関などで講演する際に、金融行政に関する部分を森氏が監修するなど、安倍政権の大番頭である菅長官の改革姿勢を下支えする役を担っている。

官邸の評価、後ろ盾に

財務省と官邸の関係がぎくしゃくしているのとは対照的だ。この関係はこれまでと違う力関係を生み出している。

「マイナス金利政策は当初の目的を果たせていない。深掘りしても副作用が増すだけではないか」。7月25日に開かれた金融庁と日銀の定期会合。参加した金融庁幹部が、日銀幹部に迫った。

4日後の金融政策決定会合で、日銀がマイナス金利政策の深掘りに動くかが最大の焦点となっていた。同日の会合で金融庁は、マイナス金利の深掘りによる影響について様々なデータを盛り込んだ資料を使って説明し懸念を伝えた。金融庁が日銀の守備範囲である金融政策に口を挟むのは、異例中の異例だ。

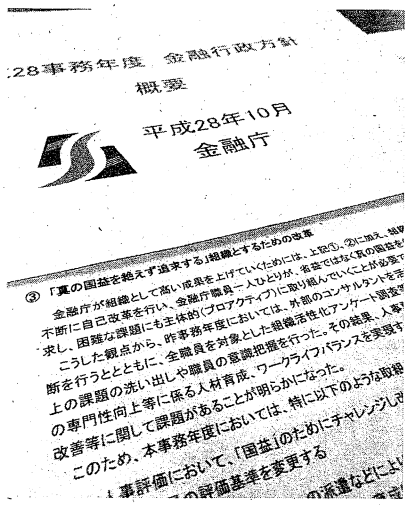
28事務年度 金融行政方針
概要
平成28年10月
金融庁

金融行政方針では「省益より国益」を掲げている

「健全性維持」超え

旧大蔵省から金融行政部門を切り出して生まれた金融庁は、霞が関省庁の中でも若く存在感が大きいとはいえない。それが母体の財務省を差し置いて日銀に意見してはばからない背景の一つに、森氏と首相官邸との良好な関係があると指摘する向きもある。

ただ強い後ろ盾があろうとも「笛吹けど踊らず」では、改革はおぼつかない。

「真の国益を絶えず追求する組織とするための改革」。金融行政方針では、森氏は金融機関だけでなく、金融庁そのものの改革も掲げた。

金融庁が金融機関の健全性の維持という役割を超えて、企業や経済の成長に役立つ組織となることをめざしているという。厳格な貸出資産の査定や法令違反を指摘することに心血を注いできた職員の意識を変えるのは簡単ではない。

森氏自身、「改革は道半ばだ」と認めている。いかに庁内や金融機関と危機意識を共有して改革を進められるか。長官は2～3年で交代することが多いのを考えると、残された時間は限られている。

亀井勝司、平本信敬、大鐘進之祐が担当しました。